

京都市告示第321号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成29年9月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人ぱすてる（理事長 小谷 悦子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区壬生東高田町26番地の1

3 事業所の名称

居宅支援サービス ぱすてる

4 事業所の所在地

京都市右京区梅津後藤町17-3 梅津ハイツ1号室

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

平成29年9月1日

7 事業所番号

2610700391

(保健福祉局障害保健福祉推進室)